

こんなことが決まりました

12月定例議会は、12月6日から19日にかけて14日間の会期で開かれました。審議内容の主なものは以下のとおりです。
(特に本会議場で議論になった項目を中心に明記しています)

★平成29年度12月補正予算

一般会計 **1億1528万円** 増額
特別会計 **1490万円** 増額

専決処分の承認1件、条例案件3件、予算関係4件、議決を求めるもの6件合わせて14件の議案が提出された。即決を除き、各常任委員会に付託。本議会場においても十分な議論を経て、**全員一致または賛成多数で可決した。**
(詳細はP2~9に)

★追加議案

最終日に提出

上記議案提出後に人事院勧告による職員、特別職の給与並びに議員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正があったため追加議案となった。
条例案件3件、予算関係6件が提出されいづれも**全員一致で可決した。**
(詳細はP7に)

◎ようやく締結に！
「予讃線北伊予駅構内東西自由通路」の新設工事施行協定を審議し、可決へ。

予讃線北伊予駅構内東

西自由通路新設工事

行協定の締結について

契約の目的

予讃線北伊予駅構内

東西自由通路新設工事

方法 特命随意契約

金額 3億1976万

円(債務負担分

3億360万円)

住所 香川県高松市

浜ノ町8番33号

氏名 四国旅客鉄道

株式会社

代表取締役社長

半井 真司

契約の相手方

●提案理由

長年議論を積み重ね、途中階段の様式の変更やエレベーターの設置などで完成目標が明確でなかったが、9月議会で平成31年度完成を目指すこととで議決した。

これを受けて上記工事施行協定を締結する運びとなる。

条例に基づき議会の議決を求めた。

(全員一致で可決)

★質疑や議論になったこと

★階段下の歩行者の安全性について

問 図のT字路を通る車に対して階段下付近を通る歩行者や、車いす使用の高齢者などが危険だ。安全策が必要では。

答 階段下は、歩行用には使用しないので、駅に面したT字路上に歩道としてカラー舗装して、車両と歩行者双方に注意喚起し、交通安全を図りたい。



「予讃線北伊予駅構内東西自由通路」完成予想図